

中食における東京産食材PR事業実施要領

4 産労農安第 61 号

令和 4 年 4 月 19 日

一部改正 5 産労農安第 583 号

令和 5 年 7 月 4 日

一部改正 6 産労農安第 520 号

令和 6 年 7 月 4 日

第1 目 的

中食における東京産食材PR事業実施要綱（令和4年4月22日付3産労農安第59号。以下、実施要綱という。）に基づく中食における東京産食材PR事業（以下、本事業という。）は、実施要綱に定めるもののほか、この要領に定めるところにより実施するものとする。

第2 事業の内容

- 1 実施要綱第2に規定する東京産食材とは、都内で生産された農産物、畜産物、水産物及びそれらを主原料とした加工食品とする。
- 2 本事業を実施する事業者（以下、事業実施主体という。）は、東京産食材であることが明確に判別できる仕入を行い、当該食材を使用した総菜等のメニュー2種類以上を4週間以上販売するものとする。
- 3 事業実施主体は、当該メニューの販売期間中、自社のウェブサイト、SNS、その他の方法により東京産食材について広く消費者に対してPRするものとする。なお、東京都から提供される店頭販売用PRグッズ等を併用するものとする。

第3 事業実施主体

実施要綱第3に規定する事業実施主体は、以下の要件を全て満たすものとする。

- 1 東京都内の百貨店、ショッピングモール等の大型商業施設等に常設の店舗を出店している。
- 2 テイクアウトを主体とする総菜等の製造販売を行っている。
- 3 自社のウェブサイト又はSNS等において情報発信が可能である。
- 4 補助対象とする各店舗で東京産食材を使用したメニュー2種類以上を4週間以上販売することが可能である。

第4 事業の採択

- 1 事業実施主体は、本事業の申請時に事業の内容等について記載した補助金交付申請書（令和4年4月22日付4産労農安第60号「中食における東京産食材PR事業費補助金交付要綱」第3条（別記様式第1号））を都に提出するものとする。

- 2 支援対象事業の採択は、前項の実施計画書の内容について審査基準（別表1）に基づくポイント付けを行い、ポイントの高い順に優先して選定するものとする。

第5 措 置

知事は、別に定めるところにより、予算の範囲内において本事業に必要な経費について助成するものとする。なお、補助対象経費等は、別表2に定める。

第6 実績報告

事業実施主体は、事業が完了したとき、又は都の会計年度が終了したときは、速やかに様式1により本事業の実績を報告するものとする。

第7 その他

この要領に定めるものの他、本事業に必要な事項については、知事が別に定めるところによる。

附 則

この要領は、令和4年5月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年7月4日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年7月4日から施行する。

別表 1

審査基準 1

区 分	項 目	適合性
事業者実施主体の適合性	東京都内の百貨店、ショッピングモール等の大型商業施設等に常設の店舗を出店している。	a 適合 b 不適合
	テイクアウトを主体とする総菜等の製造販売を行っている。	a 適合 b 不適合
	自社のウェブサイト又はSNS等において情報発信が可能である。	a 適合 b 不適合
	補助対象とする各店舗で東京産食材を使用したメニュー2種類以上を4週間以上販売することが可能である。	a 適合 b 不適合

※審査基準 1 の適合性に一つでも不適合が該当する場合は、不採択とする。

審査基準 2

区 分		項 目	加点方法	配点
事業内容 の評価	事業展開力	事業実施店舗数	a 1～4 店舗 b 5 店舗以上	a 20 ポイント b 50 ポイント
		東京産食材を使ったメニュー数	a 2 種類 b 3 種類 c 4 種類以上	a 0 ポイント b 10 ポイント c 30 ポイント
		店舗の設置場所	a 23 区を含まない b 23 区を含む	a 0 ポイント b 10 ポイント
	情報発信力	自社ウェブサイト	a なし b あり	a 0 ポイント b 10 ポイント
		S N S 等	a なし b 1～2 種類 c 3 種類以上	a 0 ポイント b 5 ポイント c 10 ポイント
		S N S 等のフォロワー数	a 1,000 以下 b 1,001～2,000 c 2,001 以上	a 5 ポイント b 10 ポイント c 20 ポイント
		その他の P R	a なし b 1 種類 c 2 種類以上	a 0 ポイント b 5 ポイント c 10 ポイント

※同点の場合は、満点の項目が多いものから順に採択するものとする。（満点 140）

別表 2

補助対象経費及び補助率

補助対象経費	補助対象としない経費等	補助率
東京産食材の購入費 (食材費、送料)	東京産食材以外の食材の購入に係る費用、消費税、振込手数料、代引き手数料、キャンセル料、他の補助金の交付対象となっている経費	補助率 1／2 以内 補助金の上限※ 1 店舗あたり 2 0 万円 1 事業実施主体あたり 2 0 0 万円

※複数の店舗を同時に申請する場合、その店舗数を乗じた額とする

様式 1 （第 6 関係）

年 月 日

中食における東京産食材 P R 事業完了報告書

1 概 要

法人名		
店 舗	事業実施した店舗名	
	店舗数	店
東京産食材 を使ったメ ニュー	① ②	
	メニュー種類 合計 品	販売期間 年 月 日～ 月 日 日間
P R 方法	自社ホームページでの情報発信 あり ・ 無し S N S 等 () その他の P R 手法 ()	
東京産食材 の購入費用 (税抜)	食材費 円 送 料 円 合 計 円 (補助対象経費)	
	補助金 円 (補助率 1 / 2 以内、1 店舗あたり上限 20 万円)	

2 東京産食材を使用したメニュー販売

メニュー名		使用した 東京産食材	
販売期間	年 月 日から 年 月 日 (日間)		
販 売 数	合計 食		
販売した場所 (店名)			
食材仕入先 業者名			
メニュー 写 真			

※メニューごとに作製して下さい (2メニュー以上)

※写真は別添としてもよい

3 東京産食材のPR

自社ホームページ	情報発信期間	年 月 日 ～ 年 月 日
	発信回数	合計 回
SNS等	情報発信したSNS	
	情報発信期間	年 月 日 ～ 年 月 日
	発信回数	合計 回
その他のPR方法 (具体的なPR方法を記入)	実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日
	実施回数等	
その他のPR方法 (具体的なPR方法を記入)	実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日
	実施回数等	
PR実施中の店頭写真		

※写真は別添としてもよい

4 経費内訳

名 称	金額（円）税抜き	備 考
合 計		
補助金		補助率 1 / 2 以内 1 店舗あたり上限 20 万円

※必要に応じて経費内訳を別紙として添付してください

4 添付資料

- (1) 経費内訳の別紙
- (2) 支出を証明する書類（領収書の写し等）
- (3) その他、事業実績を示す資料